

全調政連 ニュース No.26 12

H26. 6. 27

発行責任者 幹事長 小 沢 宏

「第14回全国土地家屋調査士政治連盟定時大会」 議事録纏まる

平成26年3月12日に日本土地家屋調査士会連合会林千年会長、菅原唯夫副会長及び全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会小山進吾副会長をご来賓に迎えて開催された「第14回全国土地家屋調査士政治連盟定時大会」の議事録が、議長及び議事録署名者の承認を得て纏まりました。

同大会では、第1号議案 平成25年度収入支出決算報告承認の件、第2号議案 平成26年度運動方針(案)審議の件、第3号議案 平成26年度収入支出予算(案)審議の件、第4号議案 全国土地家屋調査士政治連盟規約の一部改正(案)審議の件及び第5号議案 全国土地家屋調査士政治連盟大会議事運営規則(案)審議の件が提案され、各審議につき各単位調政連会長及び代議員のみなさまとの深い審議の上、全てが可決されております。

特に本年度からは、必要に応じ会長会議を行うため第4号議案及び第5号議案について熱心な議論が行われました。

なお、議事録の内容につきましては、以下のとおりです。

第14回定時大会

日 時：平成26年3月12日（水）

会 場：都市センターホテル5階 「オリオン」

司会（大場副幹事長） 本日は、ご来賓の皆様、大会構成員の皆様には「平成 26 年度全国土地家屋調査士政治連盟第 14 回定時大会」にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。私は本大会の司会を担当いたします、札幌調政連所属全国土地家屋調査士政治連盟副幹事長の大場でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（拍手）

1. 開会の辞

司会 それでは、全国土地家屋調査士政治連盟第 14 回定時大会の開会にあたり、開会の言葉を八瀬副会長が申し上げます。

八瀬副会長 皆さんこんにちは。今日は全国からお集まりいただき、本当にありがとうございます。1年前のこの大会では、会費の増額について皆様の温かいご理解をいただきまして、その後この 1 年間で会員が減少するのではないかと危惧がございましたが、幸いにして 200 名程度の減少で済んでおります。

そもその土地家屋調査士会員の登録抹消が 500 名程度、毎年出ております。これに伴う会員の減少の一環という程度におさまっていることを、ここにご報告申し上げるとともに、皆様のご努力、そしてこの 1 年で皆様方が各単位政連におかれまして、いわゆる値上げに対して多大なるご苦勞をされたと思います。これも皆様のご努力のお陰で、スムーズに会費の値上げが行われたことに対し、厚く御礼申し上げます。

我々といたしましても、次世代に胸を張って政治連盟を渡すことができると思っております。これもひとえに皆様方の温かいご助力の賜と考えております。

本日は皆様方に忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、ただいまより全国土地家屋調査士政治連盟の第 14 回定時大会を開催させていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

2. 会長挨拶

司会 続きまして、横山会長から挨拶をいただきます。横山会長、お願いいたします。

横山会長 改めまして、皆様こんにちは。全調政連の横山でございます。ここ 2、3 日はずっと寒さが厳しかったのですが、今日は一気に春が来たような感じで、花粉症の人は大変なのかなと思っております。

本日開催しましたところ、全国から多くの代議員の方にお集まりいただきました。また、お忙しい中、日調連から、あるいは全公連や顧問の先生、どうもありがとうございます。今日は欠席者が1会だけで、あとは全員が参加と承っております。ぜひ、無事大会が終わることを私からも望みますので、ひとつよろしくお願ひします。

土地家屋調査士制度の充実発展を図り、そして不動産にかかる権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に寄与される各党の土地家屋調査士議連の先生方を中心に、与野党問わず懸命に取り組んでまいったところですが、一昨年、衆議院選挙が終わりまして、第23回参議院選挙が行われました。その節には全国の役員の皆様、そして会員の皆様より多大なご支援をいただいたこと、深く深く感謝申し上げます。

さて、地域主権のこの問題についてはその後、各会からご意見をいただいているところです。多くの会からご理解をいただき、そして地方議会から反対の決議をいただいているところです。実は、先だって法務大臣がこの件についてある議員から質問されたときに、回答をしております。法務大臣として回答しているというよりは、個人的な見解で回答しているのですが、基本的には地方に移管することはないということです。ただ、細かいところでは閣議決定がなされておられませんので、このことについて私たちは、まだ続いているのかなと思っております。

そういう中、つい最近の情報によりますと、与党自民党にあつては総理の諮問機関をつくり、そして首長、国会議員、地方議員らによる道州制国民会議を内閣府に設置したというところです。そして、道州の区割りや権限による設計を、3年以内に答申しなさいということでもあります。

今後はこの問題が我々の制度とどうかかわっていくのかということについても、議員連盟の先生を通じ、十分な情報収集をしていきたいと考えております。そして、迅速な対応が必要になってくるであろうと思っております。

もう1点は、これもなかなか情報が入ってこない中で、いわゆるTPP交渉について、まだまだ多くの課題が残っていると思っております。新聞紙上で発表される情報以外に我々に入ってくる情報は、ほとんどありません。所管大臣である甘利先生にも一度お会いしたいとお話ししたところですが、今こういう状況の中では一事業団体とお会いすることは誤解を招くということで、ちょっとお会いできない状況です。ですから、我々だけでなく他団体もお会いできていないのが実情です。

一方、昨日で東日本大震災から3年が経過し、4年目に入ったわけですが、いまだに復旧復興、特に原発問題についてはかなり厳しい状況にあります。昨日のニュース番組でも、テレビ画像から見る限りはまだ野原の現状で、我々が一步も二歩も協力していかなければいけないのかなと思っております。また何かあれば、お願ひしていかなければならない問題も多々あると思います。今後もご協力をお願ひしたいと思います。

それと、景気の問題です。今、アベノミクスと言われている効果なのか、あるいはそうでない状況なのかわかりませんが、少しずつは景気が回復してきたのかな、上昇気流に乗ってきたのかなと思っております。

しかし、大企業を除いた中小・零細、我々は零細のほうに入ってくるのでしょうか、給料、ボーナスをアップしなさいという話ではありますが、なかなかそういう状況には至ってきていないのが現実であろうと思っております。一般国民や土地家屋調査士が実感できるには、まだまだ時間がかかるのかなと思っております。

そういう中で、いよいよ4月からは消費税が8%になります。土地家屋調査士の現在及び将来についても、まだまだ問題が多く含まれており、政治行動を起こしていかなければいけない問題が多くあろうかと思っております。

一方、土地家屋調査士においても、先だってブロックにお邪魔させていただいたときにも申し上げましたが、いわゆる入札問題や最低価格問題が国あるいは地方に、場所によっては取り入れられていないということがあります。理屈から話せばごくごく簡単な話だと思うのですが、実際には難しい状況に追い込まれております。

全国的にも、この問題については国に対してお願いしていくつもりですが、各会員政連にあつては土地家屋調査士会と協力して、地方都市の入札問題についても入札項目に、土地家屋調査士という項目を載せてもらいたいということですね。この問題については、ぜひご努力をしていただければなと思っております。

また、今日は連合会長がお見えであります、あとで事業方針大綱が述べられると思います。我々も日調連と協議を重ね、あるいはタッグを組んで、日調連が行おうとしている事業の中で政治が絡むこの問題については、ぜひ議連の先生方、あるいはロビー活動を通じて行ってまいりたいと思っております。

今、全国の土地家屋政治連盟の行動力と結束力は、全調政連としても目を見張るものがあり、今後も大いに期待したいと思っているところです。今年度は、幸いにして国政選挙はない模様です。議会が突然解散しない限り、国政選挙はないと思っております。全調政連もそうですが、単位政連にあつては地元議員との勉強会等を通じ、土地家屋調査士の発展につながるような、与野党議員を問わず多くの理解者を増やしていくことが必要であろうと思っております。皆様方のさらなるご協力とご支援をお願いするところでございます。

また、この問題は毎年申し上げているのですが、政治連盟の行動を理解していただけていない会員、そして私達の政治連盟の仲間になっていただけていない会員がまだ多くございます。今までは1万名を超えていたのですが、今年度は1万名を切りました。会員全体が減っていることもあるのですが、それにしても1万7千数百名の会員がいる中で1万名に満たないところでございます。今後も多くの仲間に理解してもらえよう、全調政連も努力していく所存でございます。

本日の大会を意義ある大会にしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本大会は26年度の運動方針、そして予算等の大事な議案を上程してございます。どうぞ、皆様方の建設的なご意見ならびにご提案をいただき、意義ある大会にしていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

3. 来賓祝辞

司会 横山会長、ありがとうございました。続きまして、ご来賓の方々からのご祝辞を頂戴したいと思います。はじめに、日本土地家屋調査士会連合会会長、林千年様、お願いいたします。

林連合会会長 改めまして、皆さんこんにちは。ご紹介いただきました連合会の林でございます。昨年6月の役員改選で選任をいただきましたが、まだ初めてお目にかかる方もおられると思います。岐阜会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

横山会長からお話がありましたが、昨日、震災から3年ということで国立劇場で追悼式典が行われ、土地家屋調査士会を代表して参列し、献花をさせていただきました。被害の大きさ、復興までの遠い道のり、そして原子力事故の気の遠くなるような収束を思いまして、土地家屋調査士として何ができるのか、人として何をしなければいけないかということをつくづく考えさせられました。

今日は第14回の定時大会ということで、おめでとうございます。日頃は土地家屋調査士制度の発展と向上に、政治活動を通してご尽力いただいておりますことに、改めてお礼と感謝を申し上げます。

私も連合会長となって9カ月が経過しましたが、この間、横山会長、小沢幹事長をはじめとした役員の方々と会議や議員事務所の訪問などいろいろと共に活動させていただいております。感覚としてはわかっていたのですが、やはり何をやるにしても政治の力がないとできないということがよくわかりました。いくら正しいこと、いいことでも、政治の力で上げていただけないということは残念ながらあります。

そういう意味で、社会経済取引を停滞させない、不動産の安心安全のためにならないこと、はたまた依頼者に過剰な負担をかけないこと、こういったことに対して連合会は提言・問題提起をしていきたいと思っております。全てについて、やはり政治連盟の方々と一緒にやらないとできないと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っています。

ちょうど今、26年度に向かって連合会も事業計画を立てております。お手元には、まだ案の段階ですが、26年度の事業方針大綱の資料をお配りしております。全てを今ここで説明するわけにはいきませんが、調査士の目指す姿は、境界の専門家として社会からその存在をきちんと認知を受けることにあります。そのために二つの柱を立てております。

一つは、「境界紛争ゼロ宣言」というキャッチフレーズでまとめられるわけですが、社会から境界紛争を根絶する。後日、紛争の火種が起らないような業務処理を徹底する。万一、紛争が起きてしまった場合は、筆界特定制度、そしてADRなどを使って、全力で解決に取り組むという骨子をまとめた宣言であります。

この宣言によって、行政問題等いろいろありますが、全てにおいて調査士がやるのがふさわしいという内容の業務もありますので、国民や市民の皆様、そして他士業、他団体の皆様にも我々土地家屋調査士が境界の専門家であることを、このフレーズをもって認識・理解をしていただこうと思っています。

もう一つは、昨年4月の参議院の予算委員会だったと思いますが、やはり14条地図の整備の遅れということで質問がありました。そのときに安倍総理が集中的・重点的に取り組むという返答をしておりました。2月終わりの衆議院の予算委員会でも、同じような質問がありました。そのときは谷垣法務大臣が同じ答弁をしておりました。

そういった国をあげて地図の整備に取り組まなければいけない状況にある中で、我々の日常業務の成果を活用して、地図づくりに貢献することが二つ目の柱でございます。やっとならば法務局の14条地図作成作業、または国土調査事業に匹敵というか、それ以上の日々の我々の成果があることを認識していただくことができましたので、ぜひこれを進めたいと思います。

この地図づくりへの参画によって、議員の先生方、役所職員の方に我々の存在をしっかりと認めていただくようにしたいと思っています。日常業務を行ううえでのいろいろな不在地主の調査調整であるとか、業務上の調査権といったもの、また建築確認の敷地が現在の制度の中での問題点の改善、そういった？果実は努力は成果として実ることがたくさんあると思います。この2本の柱の継続後に付いてくるものではないかと思って、活動したいと考えています。

最後になりましたが、これから各会の総会等が始まります。会長、副会長が分担していろいろな説明をしながら、全国の総会にお邪魔することになると思います。政治連盟の必要性、政治の力、重要なことをしっかり伝えて、ぜひ加入率をもっと上げられるように、微力ですがお願いしていきたいとお約束させていただいて、簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。本日はおめでとうございます。（拍手）

司会 次に、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会、小山進吾副会長からご祝辞をお願いしたいと思います。副会長、よろしくお願いいたします。

小山全公連副会長 改めましてこんにちは。ただいま紹介いただきました、全公連の副会長をやっています小山進吾と申します。所属会は千葉協会でございます。本来でしたら会長の倉富がこちらにお邪魔して挨拶を申し上げるところなのですが、緊急の用事ができましたので、私が代理でやってきました。申し訳ございません。

今日こちらに伺うときに、地下鉄を降りて歩いて来ましたら非常に日差しが強く、私などは浮かれているものですから、桜はいつ頃咲くのかなんて心配していたのですが、先ほど横山会長の挨拶を伺いましたら、それどころではないなと重々わかりました。

全国からおいでの方々は、私を含め土地家屋調査士、あるいは調査士制度のために日頃からご尽力いただいていること、誠にありがとうございます。この場を借りて、私からも御礼申し上げます。

それでは、会長から祝辞を預かってまいりましたので、披露させていただき、お祝いの言葉とさせていただきますと思います。

祝辞。全国土地家屋調査士政治連盟の第14回定時大会が本日、盛会に開催されましたこと、誠におめでとうございます。また、平素は全公連の会務運営に深いご理解とご協力をいただいておりますことを、心から感謝申し上げます。

私ども全公連の長年の懸案事項でございました公益法人移行につきましては、認定期間が昨年11月30日をもって満了いたしました。現在、全公連加盟の48協会のうち、47協会が公益あるいは一般社団法人としての移行認定、あるいは認可を受けております。残りの協会につきましても、移行認定申請中でございます。

平成18年以来、全公連では公益法人移行対応を最重要課題として取り組んでまいりましたが、日調連、全調政連のご支援により、ほぼ当初の目的を達したものと理解しております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

次に、私ども全公連が直面している諸課題のうち、地図作成業務についてお話をさせていただきます。阪神淡路大震災、東日本大震災の教訓から、防災及び災害復旧において地図が最も有効であることは国家国民の共通認識であると思われませんが、全国の地図整備の進捗率は50%に届いておりません。

特に、南海トラフ型の巨大地震による大災害が懸念される関東、東海、中部、近畿、四国の太平洋沿岸の地図整備率は20%しか整備されていないことから、登記所備付地図作成作業に協力してまいりたいと思います。

そのためにも、我々調査士を取り巻く環境を整備するうえでは、日調連、全調政連、全公連の三者による連携・連帯・協働行動が不可欠と考え、今後とも密接な行動をすることにより、必ずや調査士制度の啓蒙活動の拡大につながることになると思います。全公連もその一助となることを願ってやみません。

結びに、全国土地家屋調査士政治連盟のますますのご発展と、ご来賓、出席者皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。平成 26 年 3 月 12 日、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会会長、倉富雄志代読。本日は誠にありがとうございます。（拍手）

4. 来賓紹介

司会 引き続き、ご来賓の皆様からご祝辞をいただきたいところでありますが、進行の都合もありますのでご紹介にかえさせていただきます。

日本土地家屋調査士会連合会副会長、菅原唯夫様。

全国土地家屋調査士政治連盟顧問、竹内八十二様。

以上の皆様方です。ご来賓の紹介を終わります。

5. 議長選出

司会 それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。議事に入る前に、本大会の議長の選出をいたしたいと思いますが、どのような方法で選出いたしましょうか。お諮りいたします。

（「司会者一任」の声あり）

司会 ただいま、「司会者一任」という声がありましたので、司会者から指名させていただいてよろしいでしょうか。

（拍手）

司会 ありがとうございます。それでは、私から議長の指名をさせていただきます。静岡県土地家屋調査士政治連盟、赤堀会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

赤堀議長 皆さん、こんにちは。ただいま議長に指名されました、静岡県土地家屋調査士政治連盟会長の赤堀で

ございます。なにせこのような大会の議長職は初めてでございますので、不手際な点が多々あろうかと思っておりますけれども、そこは皆様の友情と温かい心でスムーズな運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力ください。よろしくお願いたします。

(拍手)

赤堀議長 ここで、本日の出席状況の報告をいたします。事務局より 1 時半に出席状況の確認のメモをいただきましたので、報告をいたします。

本大会の構成員数は全調政連役員 21 名、会長・代議員 54 名、合計 75 名のところ、本日午後 1 時半現在、全調政連役員 21 名、会長・代議員 53 名、合計 74 名の出席でございます。旭川調政連会長の委任状が出ておりますので、構成員の過半数の出席により、本大会は規約第 15 条により成立したことを確認いたします。

引き続きまして、議事日程、議事運営について確認を行いたいと思っております。本日の議事は、ただいまから午後 5 時までを予定しております。このあとに国会議員さんや来賓の皆さんがおいでになる懇親会がございますので、5 時までには必ず終わっていただくということでご協力をお願いいたします。途中で質疑の打ち切りがあるかもしれませんが、ご了承ください。執行部からの説明、質疑に対する回答は、簡潔明瞭、要領よく願いたします。

また、構成員の皆様方には、ご発言する場合は挙手によりお願いいたします。挙手を受け、私議長から指ささせていただきます。発言の際は、所属政連の名前と氏名をおっしゃってからお願いいたします。再質問等につきましては、一度だけお願いいたします。以上、皆様のご協力をいただいて、円滑に議事を進行させていただきますので、よろしくお願いたします。

さて、傍聴につきましては、これを認めるかどうかお諮りいたします。傍聴席に傍聴者が来ておりますので、お諮りいたします。いかがでしょうか。認める方は、拍手をもって願いたします。

(拍手)

6.議事録署名人選出

赤堀議長 それでは、ここで議事録署名人の選出を行いたいと思っておりますが、いかが取り計りましょうか。

(「議長一任」の声あり)

赤堀議長 ありがとうございます。「議長一任」の声がありましたので、議長より指名をさせていただきます。

京都調政連の森井会長さん、三重調政連の浦川会長さん、よろしくお願いいたします。

7.活動報告

赤堀議長 それでは、会務事業の活動報告について、執行部から説明をお願いいたします。

小沢幹事長 皆さん、こんにちは。幹事長の小沢でございます。それでは、活動報告について、ご報告をさせていただきます。

まず、会議関係でございます。資料を事前にお配りしていますので、詳細についてはご覧いただいてということでご愛させていただきます。ここに書いていない案件で、気になるところだけご説明をさせていただきます。

まず、幹部会等の会議については記載のとおりですが、日調連との打ち合わせ、または日調連・全公連三者打ち合わせは、昨年度 2 回させていただきます。それ以外にも連合会の担当副会長、または筆頭副会長と私、または横山会長と打ち合わせをして、今後の取り組みについての議論もしていることを報告させていただきます。

なお、各委員会の報告については、私がお報告したあと各委員長からお報告させていただきますので、各委員会の報告については省略いたします。

続きまして、組織活動、会務関係でございます。これも記載のとおりです。なお、各議連との打ち合わせ等々も行っており、その中でもいろいろと議論しているところです。先ほど横山会長からお話ございましたとおり、各議連の先生方から積極的なご意見をいただいたり、またはご質問をいただいたりしながら、我々の土地家屋調査士制度をご理解いただいているところです。

それから、政治資金パーティー関係も記載のとおりですが、ここに記載しているのはあくまでも我々が出席したものです。これ以外にもパーティー券のみを購入させていただいているところもあることを、ご了承いただければと思います。

それでは、各委員長から報告をさせていただきます。

市川副会長 総務委員長の市川でございます。これから、委員会報告をさせていただきます。最初に総務委員会の報告ですが、昨年は6月18日、12月6日と2回行っております。6月18日の総務委員会においては、本日、4号議案、5号議案で提出しております規約の一部改正、それから大会議事運営規則について検討いたしました。

また、(3)の活動計画は今後の活動計画を検討するということで、五つの項目を挙げさせていただきました。

基本的には、「(二) 規約等各諸規定の字句整理など規約、規程の見直し」が今回の4号議案、5号議案のものという形になりますが、これ以外にかなりまだ規約等の字句整理が必要なものもございます。そういったものも逐次、行っていきたいと考えております。

それから、全調政連の身分証明書の発行については、このような形で現在つくっております。法務省に行ったときにこれを見せれば、受付で通していただけるような形になっております。総務委員会としては一つ一つこのような形で、我々土地家屋調査士政治連盟が各省庁へ行っても通用するような形で検討していきたいと考えております。

第2回総務委員会の12月6日ですが、昨年10月8日から11月20日まで北海道、近畿、九州、関東、東北、中国、四国、中部の各ブロックをお伺いしまして、その中で4号議案、5号議案のお話をさせていただきました。その説明の中で、いろいろなお指摘を再検討するというので、12月6日に行っております。ここに記載のとおりでございますが、基本的には我々のご提示したものを今日お諮りしている形になっております。

それから、今回の定時大会の運営について検討しているということでございます。活動報告でございますので、このあとの制度対策委員会等については、また改めて委員にお任せしたいと思います。総務委員会の活動報告は以上でございます。ありがとうございました。

阿部副会長 続きまして、制度対策委員会から活動報告をさせていただきます。私は委員長の阿部と申します。議案書の13、14ページに該当すると思います。第1回目は6月18日に、掲げているテーマで委員会を開催しました。ここに書いてありますように「政治的解決の実現を通して、政治連盟の役割と存在感を各単位調政連や会員へ伝えたい」というのがこの委員会のテーマであります。

また、目標としまして四つ掲げております。各党議連との連絡調整や地域議員との懇談や勉強会の促進。2番目、住民基本台帳法施行令の改正要望。これは昨年の定時大会で愛知会から要望として挙がっていたものを、具体的にここに書いてあるように日調連の対応を確認したいということでもあります。3番目、平成14年に標準報酬が撤廃されまして、それに伴ういろいろな実態の把握をしていきたいということを掲げています。それから、会長の挨拶にもありましたように、法務局・地方法務局の地方移管についての見直しについて、全国的な統一行動として各地域議会の意見書を出していただきたいと。この四つを目標として、委員会をスタートさせました。

2回目は10月24日、具体的に報酬の件について議論しました。いわゆる年計表のデータの取得と分析がこの問題を解析するのに必要ではないかということで、年計表のデータを我々に預けてくれないかと連合会にお話をしております。

それから、2番目は住民基本台帳法施行令の改正について。総務省の通達を求めたいとして、ここに掲げております。全国で5年保存のケースであっても、残っているもの・残っていないものが全国ばらばらになっていきますので、統一的に取り扱うことを総務省から通達して出してもらえないかということ、求めたいとしております。

それから3番目は、日調連から政連へ一任を取り付けて行動する柔軟な対応が必要ではないかということが、この委員会の話し合いの中で出てきました。

最後に、通達文の案として、このような形での通達案を出してもらいたいということで、具体的にはここに記載しております。以上、制度対策委員会の活動報告とさせていただきます。

森副会長 組織強化委員長の森でございます。それでは、活動報告をさせていただきます。昨年度、組織強化委員会は3回開催いたしました。1回目の会議で、各会の情勢をどのように調べたらいいのかということで、アンケートを実施することに決定いたしました。なお、アンケートの際に役員について定義がはっきりしていないということがありまして、いろいろご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

アンケート結果につきましては、皆様方に配布していただきましたので、各単位会がどのような対応をしているかがおわかりいただけたと思います。今後は、これらに基づいて皆様方に会員状況に関する情報といえますか、資料等を作成していくつもりでございます。

本日、政連の加入状況表をお渡ししましたが、今年度の政連の加入数とアンケートの関係だけ載せるようにしました。本会役員数の赤字で書いてあるところですが、これは日調連に報告があがっている数と違いますので、一度帰って精査していただければありがたいと思います。

また、第3回目の組織強化委員会において、できるだけ空欄を埋めてもらいたいということでブロックにお願いしましたが、最後まで埋まることができなかったのが少し残念でございます。以上で、組織強化委員会の報告とさせていただきます。

赤堀議長 以上で報告を終わります。ここで、会務事業の活動報告に対する質問を受け付けます。書面による質問が出ておりますが、皆様のお手元の資料の質問事項等集約一覧表をご覧ください。整理番号1で質問が出ていますので、これに対して執行部のほうから。

阿部副会長 制度対策委員長の阿部です。整理番号1番の要旨の中で「連合会との打ち合わせ会議が少ないのはなぜか」という質問に関して、従来は三者会議を年1回開催していました。また、開催していない年もありました。

それに比べると昨年は三者会議1回と、12月11日に正副との会議を開いています。また、2月には同じように日調連との会議を開催しております。おそらく今年は、回数からいうとさらに何回か加わるのではないかとということで、今年のリ数を比べると少ないのかもしれませんが、今後は回数が増えることになると思います。

それから、質問・要望の内容として「政連の目的は、土地家屋調査士制度の支援にあると思います。特に報酬については、制度の重要な施策であり、連合会と十分な検討を重ねたうえ、制度の対策を立てるべきと思います」と記載されていますが、これについては全くそのとおりだと私は思います。以上です。

赤堀議長 質問者の宮城会さん、よろしいですか。それでは、どうぞ。

亀山(宮城) 風邪をひいてながら声になっていますが、よろしくお願ひします。質問内容に触れる前に、先ほど会長からお話がありました東日本大震災におきましては、会員の皆様に多大なご支援を賜りましたことに感謝を申し上げたいと思います。

3年を経過して、今どのような状態になっているかといいますと、ようやくゴミが片付いた。片付かないのは福島、宮城、岩手の放射能に汚染されたゴミが、まだ行き場がないということで全然片付いていない。今年からは、目に見えて復興が加速するのではないかと期待しております。長くかかるとお思いますので、皆様には長い間、ご支援を賜ることになるかと思いますが、よろしくお願ひします。

早速、質問内容ですが、報酬についての取り扱いは非常に重要なことでもありますし、また取り扱いが連合会と政連との間で違うというようなことがおきますと、二極化が始まることもありますので、お互いに十分検討を重ねていただきたいと思います。

もう一つ、私の記憶からいいますと、平成11年に公正取引委員会から我々の報酬がカルテルになるのではないかとということで、事情聴取をされているはずなのです。そういうこともありますので、そのへんも十分に気をつけて、また土地家屋調査士会が村社会を構成しているというような目で国民から見られないように、そのへんを十分に気をつけていただければいいと思います。よろしくお願ひいたします。

赤堀議長 要望ということでよろしいですか。

亀山(宮城) はい、結構でございます。

赤堀議長 では、回答は結構です。会務事業の活動については、一応報告という形ですから、この件については時間の関係上、質疑を打ち切りたいと思います。会務事業の活動の件について、報告どおり了承されたものということで議事録にとどめてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

赤堀議長 それでは、議事録にとどめさせていただきます。会務事業の活動報告の件は終了させていただきます。

8.議事

赤堀議長 それでは、ただいまより議事に入ります。

第1号議案、「平成25年度収入支出決算報告承認の件」を上程いたします。まず、決算報告について、担当役員から提案等の説明をお願いします。

福本会計責任者 会計責任者の福本でございます。どうぞよろしくお願いたします。連合会の全調政連の会議室におきまして、小栗会計責任者職務代行者と私2名において、3日間にわたって領収書、関係書類、現金、通帳等を調査させていただきました。よって、これからご報告をさせていただきます。

お配りの議案書の17ページをご覧ください。それでは、ただいまより平成25年度収入支出決算報告をさせていただきます。なお、すでに議案書等で書面を送付しておりますので、要点のみご報告させていただきます。

まず、収入の部でございます。当期の決算収入におきましては、会費収入、寄付金収入、雑収入含めまして2031万2055円でございます。続きまして、当期の決算支出について、ご報告させていただきます。経常経費、政治活動費等、今期における支出合計は2401万8006円。したがって、当期の収支差額はマイナス370万5951円でございます。

なお、収入につきましては、当期の収入の他に前期の繰越金等がございますので、収入合計については3224万8567円でございます。そのうち支出につきましては、2401万8006円でございます。したがって、次期への繰越金は823万561円でございます。以上です。

赤堀議長 それでは次に監査報告をお願いします。

森本監事 監事をしております森本でございます。佐々木監事と2人で監査をしておりますが、代表して私から簡単にご報告いたします。

さる1月30日、横山会長はじめ幹部の方立ち会いのうえで、会計帳簿、振替伝票元帳、預金通帳等々を調査させていただきました。その結果、適正に処理されていることを認めましたので、ここにご報告させていただきます。

以上です。

赤堀議長 失礼いたしました。それでは、第 1 号議案の質疑に応じます。書面による質問等はございませんでしたが、いかがでしょうか。

それでは、第 1 号議案「平成 25 年度収入支出決算報告承認の件」の採決をしたいと思いますが、いかがでしょうか。では、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙 手)

赤堀議長 賛成多数ということで、了承されました。それでは、承認されたということでお願いいたします。

それでは、第 2 号議案と第 3 号議案の審議に入りたいと思いますが、第 2 号議案「平成 26 年度運動方針（案）」及び第 3 号議案「平成 26 年度収入支出予算（案）」は、双方関係があると認められますので、一括上程することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤堀議長 ありがとうございます。異議なしと認め、第 2 号議案「平成 26 年度運動方針（案）」及び第 3 号議案「平成 26 年度収入支出予算（案）審議の件」について、一括上程することといたします。執行部からの説明を求めます。時間の関係で、完結をお願いいたします。

小沢幹事長 それでは、「平成 26 年度運動方針（案）」及び「平成 26 年度収入支出予算（案）」についてご説明させていただきます。

まず、「運動方針（案）」ですが、昨年、第 23 回の参議院選挙が行われました。これについては各調政連の会長をはじめ、皆様方に多大なお手伝いをいただいたことにつきまして、ここで改めて御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

また、それに伴いまして、これは別に安定政権だからということではないのですけれども、特に議員連盟を通じて各政党に我々土地家屋調査士制度の発展をお願いしていきたいと考えて、運動方針を作成しております。

第 1 番目に、土地家屋調査士の地位向上を図るというところでございます。日調連と連携して、政策実現の積極的な活動をしていきたいと考えております。先ほど林会長からもお話がございましたとおり、政治活動に伴っていろいろな制度の発展・維持を進めていかなければなりません。これに伴いまして、この項目を最初に挙げさせていただいて、今後も積極的な活動をしていきたいと考えております。

また、2 番目の登記所備付地図予算の増額は、あと何年かすると 8 年度計画が終了する形になります。引き続き 10 年度計画、または 8 年度計画等に伴った形で予算の確保をお願いしていきたいことは言うまでもございません。

今後もこの活動を進めていきたいと考えております。

3番目に、官公署の業務の業種区分に、法第3条業務の明確化の活動でございます。これは先ほど横山会長からもありましたとおり、連合会を通じて、このことについてぜひとも進めていければと考えております。また、各単位調政連におきましても、各単位会と連携を組んでいただきながら、業種区分に土地家屋調査士という名前を入れていただけるよう、ご努力いただければと考えております。

大きな2番目としまして、組織の強化を図り、財政の健全化を目指すことを志しております。もちろん土地家屋調査士の組織強化を図るということは、最初の設立主旨の中にもあることでございます。会費等を含めまして、組織の強化を図っていくことは言うまでもございません。

また、本年度は全国会長会議を開催し、我々が連携しているところを政治家の皆様方にも見せていきたい。我々が一致団結していることを確認していただくよう、進めていきたいと考えております。

3番目に、議員連盟との連携を強化するということでございます。先ほどから申し上げているとおり、我々と大きくつながりを持っているのが自由民主党、公明党、民主党、この3党の議員連盟とのつながりでございます。今後とも深く深く連携をつなげていくことによって、土地家屋調査士制度と各政治家とのつながりを深めていきたいと考えております。

最後になりますが、4番目の関係法令の改正への情報提供の充実でございます。これも連合会と連携をしながら、連合会とのかかわりを深めていくことによって情報の共有化をし、また調査士制度の法改正についての積極的な活動を進めていきたいと考えております。

続きまして、20ページの「収入支出予算(案)」でございます。まず、収入に関しては先ほどの決算のところでもありましたけれども、会費収入が我々のメインになる収入です。各調政連から、いま政連の会員が何人いるのかという確認をさせていただきました。その数字をそのまま載せております。これを合計して、なおかつ前期の繰越金を合わせた4300万を本年度の収入という形にしております。

支出に関しましては、経常費に関しては記載のとおりでございます。また、大会費につきましては、昨年度の大会でご承認いただきましたとおり、今日お泊まりいただく費用や交通費に関しては全国土地家屋調査士政治連盟が負担させていただくということで、この金額になっております。また、会議については各幹部会はもとより、先程来お話のある連合会との打ち合わせ会、または各委員会も積極的に行うことによって、充実を図ってきたいと考えております。

会長会議に関しても先ほど報告がありましたけれども、これは毎年やるわけではございません。ただ、1年目で何もないというわけにもいきませんし、先ほどからお話のとおり我々が一致団結していることをオープンにしていきたいというところもございます。今年は会長会議を開いて進めさせていただき、また会長会議に代わる形での幹事長会議も将来には考えていきたいと考えてございます。毎年行うわけではございませんが、特に我々が一番活躍すべき選挙等がある年には、ぜひとも会長会議、または幹事長会議という形で進めていければと考えております。

渉外費については、パーティー券等の購入等の費用でございます。また、それに伴う我々の活動費ということで、組織対策費を計上させていただきました。

その下に関しては記載のとおりということでご確認いただきますけれども、調査研究費に関しては、書籍の購入として本年度、連合会でいうと来年度になるのですけれども、白書が発行されるとお聞きしております。この白書をもって、各議連の先生方にお渡しし、その議連の先生方に今深く我々土地家屋調査士制度のご理解を深めていければと考えております。

なお、本年度の一時拠出金、または一時拠出金予備費に関しては、0の計上をして予算立てをしております。実はこの一時拠出金に関しては、以前に大会等の問題があり、その中で一時拠出金という形を出しましたけれども、本年度はこれを予備費に入れ、来年度からは一時拠出金、または一時拠出金予備費に関しては予備費の中で対応させていただきたいと考えております。この案に関しましてもご審議いただければと思います。

なお、最後になりますが、科目外流用ができるということを付帯決議としてご確認いただければと思います。私からの報告は以上です。

赤堀議長 それでは、ただいまより第2号議案ならびに第3号議案の質疑に応じます。質疑が書面で提出されていますので、これを先に行いたいと思います。それに先立ちまして、整理番号8番に関しては鳥取会さんの要望という形で出ていますけれども、これに関しては執行部は要望として受けておくということで、答えが先に出ていますのでご了承ください。

では、整理番号2番から。その前に恐れ入りますが、もしかすると途中で休息をしなければならないかもしれませんが、時間の関係でご了承ください。申し訳ございません。

小沢幹事長 それでは、私から2番、10番、11番、13番、15番をお答えいたしますが、15番は予算に関する件になりますので、13番までを先にお答えをさせていただければと思います。

まず、2番に関してでございます。特別秘密保護法が採決されたことによって、会員が減少するということで、

この退会をとめるのにどのような言葉がけをすればいいのかというご質問です。

まず、特別秘密保護法という法律が我々と絡むかどうかというところに関しては、大変恐縮ですが勉強不足なものですから、なかなかそこがどうだとはここでは申し上げることは控えさせていただきたいと思います。

ただ、先ほど林連合会会長からお話ございましたとおり、我々は政治連盟としていつでも何かあったときでも政治が後ろにあるのだということによって、法務省またはそれ以外の省庁に関しても大きな力になっていることは、申し上げるまでもございません。そのことをぜひともお伝えいただいて、一つだけの法律に伴ってお考えになることはいかなるものかということで、対応していただけるようお願いできればと思います。

続きまして、10番の愛媛会さんの要望でございます。裁判所競売物件の境界鑑定（確定）業務でございます。連合会とも打ち合わせをしながら、いろいろな方法でやっていかなければいけないことは言うまでもございません。ただ、一つだけ申し上げたいのは、我々が権利を得ようと思ったときには、どれだけの義務を我々が払っていくのかということもやはり議論していかなければならないことは、言うまでもございません。

これだけの権利を得ることに関するどれだけの義務を払っていくのか、それも含めた形でいま連合会とも議論を進めているところでございます。この境界鑑定業務云々だけではなく、他の業務に関してもどういう形でどういうことで進めていけばいいのか、そのへんに関しては連合会とも打ち合わせをしながらやっていきたいと考えております。

また、次の二つの質問も含めてなのですけれども、政治連盟を政治として使うという形は、手段の一つになるかと思いますが。ただ、政治連盟が政治家を使って何かをしようという場合は、これは最後の手段になります。ここで万が一駄目になった場合は、もうあとがありません。その面も含めて連合会と打ち合わせをしながら、また連合会も民事二課と打ち合わせをしながら、どういう形で進めていくのがいいのかということは、常に議論を進めているところでございます。そのことも含めてご了解いただければと考えております。

それでは、続いて11番の香川会さんのご質問です。行方不明者云々ということで、いわゆる隣接の所有者がわからないといったところでございます。今、連合会が民事二課と対応している最中と伺っております。その結果を今は待っているところです。このことについては、連合会も民事二課と詳細な打ち合わせをしているという報告はいただいておりますので、その結果がわかりましたら、また皆様にもご報告をさせていただければと考えております。

それから、13番の調査士制度云々というところです。先ほど、私から運動方針についてお話をさせていただき

ました。「運動方針(案)」1の(1)と(3)、それから「運動方針(案)」2の(3)と(4)、それから「方針(案)」4の(1)と(2)についての具体的な展望ということでの質問だご理解させていただきました。

まず1番目の(1)につきましては、連合会の会議等を綿密に打ち合わせして、連合会方針において政治活動に必要なところがあったときに、積極的に活動をしていきたいと考えております。やはり最終的には政治が必要だということは、必ず出てくると確認しております。それについて、いざというときの政治連盟と言えるぐらいの強い政治連盟にしていきたいと考えております。

続いて(3)につきましては、政治家に対して調査士制度の理解を深めていく努力をさせていただきたいと考えております。それから、2番目の(3)につきましては、それぞれの委員会において組織の強化・活性化をしていきたいと考えております。また、(4)につきましては、全調政連の発信と会長会議等を通じ、連携を深めていくことを考えております。大きな4番の(1)(2)につきましても、連合会との協調を深めていくことによって、今後の活動方針にしていきたいと考えております。以上が私からの回答でございます。

赤堀議長 今のご回答でちょうど区切りのいい時間が来ましたので、休息を取りたいと思います。3時に再開したいと思いますので、3時まで暫時休憩を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

赤堀議長 時間になりましたので、ご静粛にお願いいたします。これより、休息を解きまして、会議を再開したいと思います。

先ほど、最後に小沢幹事長から説明がございましたが、若干の追加があるということでお願いします。

小沢幹事長 大変失礼いたしました。先ほどの質問の13番の4-2について、回答を忘れておりましたので、追加で回答させていただきます。日調連との情報の共有化というところでございます。

去年から連合会の理事会に横山会長、または私が幹事長として参加させていただいて、連合会の方針がどのような形になっているのかについて、いろいろとお話を伺っているところもございました。それに伴って、日調連との情報の共有化を図っていくことを報告しわすれましたので、ここで改めて報告をさせていただきたいと思います。

赤堀議長 それでは、他の質問に関して執行部の回答をお願いします。

八瀬副会長 3番の活動について回答させていただきます。質問内容は、東京電力は建物等の修復時の賠償等に

関して、未登記の場合に支払いを拒むといった事例があることが、新聞や週刊誌上に出ておりました。これについて真実を確かめるために、松田副会長に東電に「そういう事実があるのか」と直接聞いていただきましたら、東電の回答としては「登記だけじゃないと賠償しないということはない」という話らしいです。それに代わるものがあれば、それなりの賠償に応じていると。ただし、やはり登記をしていただくことが一番いいという問題です。

この問題に関しては、不法行為の損害賠償適格者の問題になろうかと思うのですが、不法行為においても3年間で短期消滅時効がかかりますので、日頃から登記をしておけば、いざというときになっても登記簿一つを出せばすぐに被害者としての認定も受けられる。これらのことを考えれば、登記をすれば憂いなしと。準備をしておけば、まさかのときにもすぐ対応できます。

もたもたしている間に短期消滅時効にかかってしまうことがないように、皆様方が各単位会でキャンペーンをしていただくなり、法律上1カ月以内に登記をしないと10万円の料料に処せられることがございますよというような周知を国民に徹底していただき、少しでも国民の権利の保全に貢献できるような形にもっていきたいと思っております。それに関しては、政治連盟、日調連ともども支援をさせていただきたいと考えております。以上です。

加古副会長 私は4番と12番に回答させていただきます。会長会議については、いろいろなお話が来ています。いまさらどうなのだみたいな話もあるのですが、先ほど幹事長が申したとおり一年に一度ではなく、やはり集まってこういう土地家屋調査士政治連盟があると。鐘や太鼓や花火やらでいつもやっていないと、見捨てられたらいけませんし、無視されても困ります。

今年で14回の総会になるわけですが、土地家屋調査士政治連盟がなかったら、ひょっとしたら調査士制度がなくなってもわからないという覚悟でもって、諸先輩方がずっと引き継いで今があるわけでございます。

会長会議の内容については、皆様が納得できるようなことを今、例えば調査士が考える簡裁代理権の話などをいま連合会とすり合わせをしております。それも含め、本当にいい会長会議にしたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

あとは役員報酬の問題ですが、今の予算書を見てもわかるように、とても役員報酬が出るような予算ではありません。ただ、多大な負担をかけている会長さんや幹事長さんには、少しでも業務処理費的なものを考えていってはどうかと私も提案しているところです。こういったご質問というか励ましの言葉があることは、本当にありがたいと思っております。

それから、愛知会から出ている「このまま放っておいたら、老人の自己満足の会になりかねない」と書いてあり

ますが、究極の調査士といえますか、調査士制度をどういうふう到最后まで見ていくかという話があるのですけれども、私の私見として考えますのは、やはり世間にも嫁さんにも子どもにも飲み屋の姉ちゃんにも皆に認められるような、誰にもうしろ指をさされない立派な職業であることが、調査士の究極の目的ではないかと思います。

それには、今持っているエリアの代理権とかありますけれども、そういうことも含めてこれから国に働きかけて、ある程度の武器を持たせてもらうというか、国家権力の一部をもらうような調査士を目指したいと考えております。老人の自己満足にならないようにです。

僕は、調査士政治連盟は自衛隊だと思っています。あるだけで調査士がなくなる、抑止力になっていると思います。これからもシビリアンコントロールのきいた調査士でありたいと思っていますので、連合会ともども仲良く協力して制度のために頑張っていきたいと思います。返答になっているかどうかわかりませんが、よろしくお願いたします。

阿部副会長 私は5番と7番について回答させていただきます。5番の質問は、日調連・全公連との情報の共有化と連携の強化についてということで質問が出ております。右側の欄は、なかなか厳しい内容の文章でありますけれども、私どもからの回答としては、先程来ありました連合会との会議の回数を、単純に増やせばいいものではないと思います。

そういうことを通して、連合会との意見調整、すり合わせを今後とも進めていきたいと思っています。そういうことによって、双方の溝があれば、溝が埋まっていくのではないかと考えております。

7番目ですが、報酬にかかわる日額基準等が検討されているが、今後の要望・活動についてということです。右側の欄の細かい質問内容ですが、報酬についての近年の状況については非常に厳しいことを皆さん感じてはいますが、制度対策委員会ではデータとして全く持っていないと。

また、連合会にもデータは残って蓄積されていると思いますが、そのデータの分析がなされていません。それを政治連盟からこういうもの、ああいうものということで要求したときに、連合会の作業が増えることが非常に気の毒かなと思います。

例えば、データだけもらえれば、私どもでそのへんを整理していくことも、お願いとして連合会に申し入れをしています。また、データの扱いについても、それは当然いろいろあるでしょうから、そのへんも調整しているところではあります。

ただ、どうしてもきっちりしたデータのもとに、撤廃によるいろいろな弊害の問題点や改善をしていく必要がありますので、これに関してはある程度短い時間の中でデータだけもらいたいと思っております。

全調政連がこういう作業に一步踏み込むことは場違いな感じがしないでもないのですが、先ほど申し上げたように、日調連に「あれよこせ、これよこせ」と仕事が増えてしまうのは気の毒かなということが第一です。以上です。

森副会長 続きまして、6番と14番について私どもからお答えいたします。まず、6番の「先般のアンケート実施に基づく報告がなされると思いますが、今日まで組織拡大・強化につながらない原因は何なのか」ということでありますけれども、私は岐阜会の人間であります。私が岐阜会で役員をしていましたときに、本会のメールアドレスを使って政連の会員に情報を流したところ、「勝手に使うな」と言う会員がいました。

こういったことも含めまして、先ほどの特定秘密保護法案に対して不満だから退会するとかそういったことは、私の私見になるかもしれませんが、調査士個人としての自覚とか資質が足りない。そういうことだと思っております。

それに基づいて先般、アンケートを行ったわけですが、全調政連が各政連の会長にいろいろなことをお願いしても、それが下へ伝わることはかなり難しいと思います。ですから、本会会報の記事掲載とか、政連の機関誌はやはり予算的な問題がありますので、これは単位会にお任せするしかないのですが、そういったことやいろいろな増強に関するチラシ・パンフレット等もこれから作成します。

これを配布するにあたっては、やはり日調連から各単位会の会長に宛てて、会長名義と政連の会長名義で会員に流していただくというような方策を取らないと、やはり会員の増強にはつながらないと思っております。そういうことで、今後そういったものをつくって、会長会議までにはお渡ししたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願いいたします。

それから、愛知会さんの最後の加入率50%未満の件については、今日、会長さんが全員そろっている中で言うのも失礼かもしれませんが、政治連盟を設立したときは少なくとも過半数をもって設立しているわけです。それなのに5割を割っているというのは、どうしても納得できないというのが愛知会さんの意見だと思います。大変失礼ですけども、5割ではなくて6割以下の会の会長さん方は一考をお願いしたいということで、回答に代えさせていただきます。失礼します。

椎名副幹事長 副幹事長の椎名でございます。私は整理番号9番の、愛媛調政連からのご要望にお答えいたします。この問題に関しては、大勢の皆さんが同様であるように、全調政連としても愛媛政連と同じような問題意識

を持って取り組むということでございます。また、連合会においても全く同様の認識であろうと思っています。連合会においては、建築確認に及ぶ前に建物の敷地の境界を確定するような活動をすでに行っております。したがって、全調政連としては連合会の取り組みを支援できるような政治活動があれば、全面的にやっていきたいということになってきます。

それでは、この状況をさらに加速させるためにはどうしたらいいかと考えてみますと、建築行政に実際に携わっているのは全国各地の特定行政庁です。したがって、ここに単位調査士会、あるいは単位政連、または建築士会が連携して、この問題についての働きかけを行っていく方法もあろうかと思っております。

また、狭あい道路に関してのご要望もでございます。狭あい道路の改修につきましては、良好な住宅環境の確立、あるいは防災減災の観点、また強靱な国土をつくるという観点からも整備が非常に急がれるところであろうと思っております。

各行政の取り組みを見てみますと、平成18年には国交省において狭あい道路の整備を行った自治体には、交付金を出すという善策も打ち出されております。また、実際に狭あい道路の整備を行っていくところはどこであろうかということになるわけですが、これは各地方自治体です。全国の有力な自治体においては、狭あい道路の整備・計画に関する条例は少ないのですが、指導要綱があります。

私がちょっと調べてみたのですが、愛媛の松山市においては、平成20年に狭あい道路の整備と指導要綱が出されています。こういった指導要綱が出されていますので、これも単位会と単位政連が連携して、狭あい道路の整備に関して促進を訴えていって、そこに土地家屋調査士の専門性を活用できるような方向に運動していくことが非常に大事ではないかと思っております。

よく「政治連盟の活動が見えない」という声を耳にしますが、こういった活動をすることによって、そういう評判も払拭されると。さらに、会員も増えていくのではないかと思っております。以上です。

小沢幹事長 最後になりますけれども、15番についてお答えいたします。1番目の大会費については、先ほどご報告の中で申し上げましたが、本日の各会長さん、代議員の皆様方の交通費・宿泊費を含めたことによって、増額させていただいたところでございます。

なお、大会の日当は当然、我々もいただいておりません。交通費だけ頂戴していたのですが、交通費については渉外費の中で対応させていただいております。それはあくまでもこの大会だけです。他の会議については、会議費の中で対応させていただいております。

それから、会議費 610 万に対して 920 万というご質問ですが、毎年このような形でやらせていただくつもりで出したものではございません。今回は、いろいろな問題があります。また、連合会との打ち合わせ等々も増やしていきたいことは、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。したがって、それに関してこの金額を増額させていただきました。

また、会長会議に関しては、今年度より行わせていただきます。今後、毎年行うということではなくて、少なくとも選挙等のときには開催させていただければと考えております。

最後の渉外費云々というところに関しては、これは当然そのとおりでございます。政治家の先生方には、できる限り我々をご理解いただくことを努めてまいりました。本日このあと懇親会もございますけれども、懇親会に参加していただく先生方も今日は特別多く来ていただくようにご回答いただいております。

例年であれば 30 名程度の出席数ですが、本日は 80 名弱が参加していただけます。これをもって、少しずつでも我々の制度を先生方がご理解いただいているのかなというところで、ご理解いただければと思います。

また「会議費のための値上げだった」というのは、本年度予算だけを見ると確かにそのように感じるかもしれませんが、来年度は会議費等を減らしたうえで、今度はパーティー券を少し余計に買うような予算も立てていけるように考えておりますので、その形でのご理解をいただければということで、回答に代えさせていただければと思います。以上でございます。

赤堀議長 以上で、執行部の説明、回答が終わりました。再質問のある方は挙手して、所属政連盟とお名前を言っていたきたいと思います。私のほうで指名させていただきます。いかがでしょうか。どうぞ。

清水(愛知) 私が 14 番目の質問を出しております。やはり我々政治連盟としては、全国 1 万 7000 人の調査士のために活動をしているわけです。その中で、80%以上の会もありますけれども、50%を切っている会もかなりあると。23 年の議事録のときには 6 会だったのですけれども、今回は 10 に増えているということで、世の中の景気動向もありますけれども、とりあえず政治連盟としてはやはり会員増強は発足当時の望みであったわけですが、去年に比べて今年度は減っております。

愛知においても去年は 750 だったのですけれども、1 月 1 日現在は 660 と減っています。750 を超える数にしようということで、愛知は努力しているわけですが、23 年のときにも 30%台とかいうところがありました。ですから、会員増強ができていない会に対して、中央でなんとかご指導をお願いできればと思います。以上です。

赤堀議長 回答を求めますか。要望でしょうか。

清水(愛知) 回答をお願いいたします。具体的にどのようなことを計画しているか、よろしくお願いいたします。

赤堀議長 執行部はもう少し詳しく回答をしてください。

森副会長 先ほど返答しました森がお答えいたします。具体的にと言われましても、今のところ考えているのは、何かそういう文書を作成することができるかどうか。そういったことを模索する以外にないのかと思っています。何かいい案がないか考えてみますので、それで今のところはご容赦願いたいと思います。何か資料は作成したいと思っていますので、それで努力します。

清水(愛知) よろしくお願ひします。

赤堀議長 他に質問のある方は? どうぞ。

浅中(鳥取) 結論が出ているということで、その結論を何も言われませんでした、整理番号8番をよろしいですか。理由を申し上げます。我々調査士は、建物表題登記の申請において、工事引渡証明書とかたくさん書類により所有権を確認するわけです。そうして、写真添付の詳細にわたる調査報告書を添付して、登記の申請手続きをしています。

表題登記と保存登記は表裏一体の関係にある。私、これは50年前に、家屋台帳申告というものがありまして、裏に所有権保存を1件でした覚えがあります。これを土地家屋調査士が表題と合わせて所有権保存登記の仕事をするということは適正妥当なことであり、これを四角く分離する必要性はなく、業務の迅速化にもなると思います。

今の世の中は、精神的なサービスより便利さとスピードを求める時代です。私に言わせれば、本部行政はこの時代に逆行していると思っています。要望でございますが、勇気を持って汚れ役を引き受けていただきたいと思ひます。そうしないと、私は駄目だと思います。以上です。

赤堀議長 よろしいですか。

小沢幹事長 ありがとうございます。ご要望ということですので、お答えするかどうかというところはちょっとおかしい話かもしれませんが、一応お答えをさせていただきます。ご要望ですので、今のお話は十分にご理解させていただきました。

これについては、先ほどお話しいたしました、いきなり政治を使って切られてしまつては、もうあとがありません。あくまでも政治を使って動けるところに関しては、民事二課ともある程度の打ち合わせをしていかなければ、政治が動くことができる場合とできない場合とあると思ひます。

これに関しては、いま行政書士法の改正云々ということで、行政書士が総務省を通じずに、政治家を使って動こ

うという運動をしています。ところが、政治家はやはり各行政庁にそのあたりの打ち合わせをしているらしいのです。それについて、それぞれの議連がみんなそれぞれに立ち上がっているのですけれども、行政書士に関する政治家に関しては、やっぺいこうという動きがあるように聞いております。けれども、他の議連にも参加している政治家の先生方は「それはできない。あくまでも行政書士法の改正は難しい」と言っております。

やはり順番を経てやっぺいかなければいけないところもありますが、今ご指摘いただきましたとおり、汚れ役を引き受けることに関しては何ら抵抗あるものではございませんので、それも含めた形で順次、先生方には今のお話を説明させていただきながら、連合会とも連携を深めていきたいと考えております。以上でございます。

赤堀議長 執行部には、これは要望という形で前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。他には？ どうぞ。

森(香川) 10番目は愛媛から出されたものですが、裁判所競売物件の境界確定協議については先ほど権利と義務とか難しい説明で終わりましたが、少しでも債権者の債権額を満足させるために、余計な出費をさせないということで、裁判所の競売物件については瑕疵担保責任がないということになっている関係で、境界鑑定などせずに売っています。

裁判所から買う国民にとってみたら、不安定な要素の不動産を買う羽目になってしまっていますから、これはぜひ法律改正して、裁判所の競売物件についても瑕疵担保責任があるのだと。これは国会議員にどんどん言って理解していただき、そういう方向に持って行っていただいて、国民が安心して裁判所から物件を買えると。そのときに、ついでに土地家屋調査士も若干儲けがあるといた方向で、運動していただきたいと思います。以上です。

赤堀議長 要望でよろしいですか。

森(香川) そうです。

赤堀議長 はい。それでは執行部、要望ということですから、よろしく願いいたします。他に？ どうぞ。

鈴木(愛知) 愛知会からの要望は、12、13、14、15と4件出ております。質問・要望の内容はほとんど同じなのですが、先ほど加古副会長からご回答いただいた12番。先ほども非常に素晴らしい回答を頂戴しましたけれども、再度確認です。調査士制度はあと10年生き残れるか、このへんをちょっとお教え願えませんか。

加古副会長 さまざまな政治活動の中で、国会議員の先生方といろいろ話してまして、初期の頃は「調査士とは何だ。何の仕事ですか」という話から、会員の先生方が土地家屋調査士の指導と内容ですね、社会に対する貢献を理解していただきました。平成12年に規制改革委員会で槍玉にあがったときと全然違います。

その後、ADRとか境界鑑定とか、境界に関する専門家であることが認識され、調査士制度の地位は上がってきたと思います。今日もいろいろな先生方からお話があると思いますけれども、調査士制度の大切さをお話しされると思います。10年や20年は安泰とは言えませんが、しっかりとやっていけばこの資格は将来につながる資格だと認識していますので、皆様も応援をよろしくお願いします。以上です。

鈴木(愛知) それから、14番。先ほど森副会長からご回答をいただきましたけれども……。

赤堀議長 これについては再質問という形で、一回答えていますから。

鈴木(愛知) わかりました。あとは、質問としてはないのですが、ここで愛知会の現状を報告させていただきます。今年の1月1日現在、政治政連の会員が660名で、これは60%を少し切っております。59.6%ということですが、私が愛知会の会員に電話しまして、5人ほど電話で勧誘して入金しておりますので、60%をクリアしたことをご報告したいと思います(笑)。

赤堀議長 ありがとうございます。愛知さんからあと二つありますが、もうそれはいいですか。

鈴木(愛知) いや、質問は駄目だということで。

赤堀議長 いや、今の14番に関しては、先ほど再質問が出たのでその質問はできませんよということで、議長の権限で申し上げました。

鈴木(愛知) それでは15番の件なのですが、そうすると来年度、または再来年度は会長会議などは毎年開催するわけではないと、確か幹事長が言われましたので、それは間違いないですね？ それだけお答えいただければ結構です。

小沢幹事長 今一度、規則を見ていただくとわかると思うのですが、一応できる規程という形で規程を提案させていただきました。少なくとも、今こういうお話をさせていただく中でもいろいろな意見が出ると思います。今日は大会ですので、ご質問等をお受けしながら審議を進めていく形になりますけれども、やはり一度は皆様にお集まりいただいて、我々政治連盟がどういう方向に向いているのかという意思決定を、そういうところでも図っていきたいと考えております。

したがって、今年の予算の中には入れさせていただきました。また、会長会議だけではなくて、大会に諮ったうえで、幹事長会議という形で進めていける方向も考えております。ただし、いま鈴木幹事長がおっしゃったように毎年行う予定ではなく、あくまでも、政治家の先生方のパーティーに参加させていただいて、それなりの出費をしていかないと、それこそ先生方はこちらを向いていただけなくなります。

やはり、本来はそこに予算をいちばん付けるべきだと私は考えておりますので、来年、再来年に関しては予算の付け方を考えているところでございます。以上で、回答になるかどうかわかりませんが、回答とさせていただきます。

赤堀議長 よろしいですか。

鈴木(愛知) ありがとうございます。

赤堀議長 ありがとうございます。他に？ はい。

中村(滋賀) 私は四つほど質問させていただきました。私がお願いした根底は、この要望の中に謳っているように、単位調政連として全調政連でご苦労いただいていることがなかなか伝わってこない。私どもはそのニュースのみを一つの情報の拠り所としている中で、こういう質問をさせていただきました。

先ほど厳しいというお話もいただいて、失礼なことがあったのかもわかりませんが、そのへんが我々にももう少しうまく伝わってくればありがたいと思っているところでございます。

会長会議についても、去年の会費値上げの中でこれを決定したと聞いているのですが、そうすると1年経った中で内容をどうするのか、どういう形でやっていくのかをこの大会でもう少しお示しするべきではなかったかと。そのことによって、全国から集まって、制度発展のために我々はどうしていくかということが、一番大事ではなかったかなと思います。今後、検討いただけるとは思いますけれども、そのようなことも含めてお願いできればと思っております。

アンケートについても、アンケートをして、きちんとしたお答えをいただいたように感じておりません。14回の定時大会を迎えている中で、まだまだ会員の増大も進んでいない現状を見ると、何か根本的な原因があるのではなかろうかということも踏まえて、もう少しそのへんに触れていただけたら大変ありがたかったのかなと思っております。

昨年、会費を値上げした中で、私ども単位会としてもその負担を理解する中で、会員にお願いしなければいけないわけです。こういう形の中でこうやっていくのだということが会員に示せるようお願いをしないと、失礼ですけど、今日の回答では靴の底から足を搔いている感じもちょっとございます。もう少し靴を脱いだ格好で、靴下の上からでも結構なので、もう少しわかりやすい突っ込んだ説明をいただけたら、私どもも会に持って帰って、これから大会もしますので、より一層の拡大に努めてまいりたいと思っております。

そして報酬については、このまえ近畿ブロックに会長がお越しになったときに、報酬額の改定についても取り組

んでいるというお話をお聞きしました。ですから、会長にご所見をという意味合いでここへ書かせていただきましたので、よろしく申し上げます。

全調政連と単位調政連の役割は踏まえながら、私どももやっていかなければいけないと思っていますし、今後ともご指導いただきますようによろしく申し上げます。以上でございます。

小沢幹事長 アンケートと会長所見については、後ほど森副会長、横山会長からお話があると思います。それ以外のご質問・ご要望については、私からお答えいたします。

まず、単位調政連と全調政連の関連のところ、全調政連ニュースの発信等々のお話がありました。17 ページをご覧くださいますと、下から四つ目。機関誌の発行等の費用として、備考欄で「パンフレット類、ホームページ」と記載をさせていただいております。これはあくまでも 25 年度の決算です。

26 年度の収入支出の予算については、全調政連ニュースを新たに付け加えております。私もずっと全調政連ニュースをつくらせていただいて、少なくとも月に 2 回は出す努力をしているところですが、いかんせんいま中村会長からお話があったとおり、情報の本当に上っ面だけというところもなきにしもあらずだという反省は十分でございます。

したがって、ここで別に幹事長がお金をいただくということではなくて、もう少し情報を収集する形でここで費用を付けたうえで、各単位調政連の皆様方にも十分にご理解をいただけるような全調政連ニュースを発信していきたいと考えております。

また、単位調政連においても、特に先程来お話をした土地家屋調査という項目を各都道府県議会にお願いしていただきながら、そこを含めて進めていただければと考えております。それによって結果が見えることから、また会員の増強が図れるのではないかということは、私が所属している東京というごくごく少ない下から 2 番目の人間が言うのも大変失礼ではございますけれども、そのように考えております。ぜひとも、そのような形で進めさせていただければと思います。

アンケートに関しては、森副会長からご説明がありますので、森副会長にお返しいたします。

森副会長 アンケートの関係について、ご返答いたします。全調政連ニュースの取り扱いについてはアンケートでご覧のとおり、配布について「役員のみ」とか、配信配布にかなりのばらつきがあります。これは政連会員のみでなく、本会会員全員に配信配布していただきたいと思います。しかし、その件についてはどのような手順でやるかとか、そういった方策を会長会議に示したいと思います。

また、入会している会員にあまりしつこく言うと退会する恐れがありますので、入会者はあまり対象にしない。要するに、未加入会員に関して加入促進をする文書、または新入会員に対して加入促進に関する文書等の作成も考えております。

その他は、パンフレットのようなものも作成したいと思っています。それ以外に何かご要望があれば、また考えますので、ご連絡いただければと思います。

赤堀議長 横山会長、時間の都合ですけど、思いを。

横山会長 アンケートの件については、せっかくご協力頂いたアンケートですから、会員増強につながる文書をつくって、皆様に配布できるような状況にはしていきたいと思っています。ですから、アンケートを取ったからこうですよと見せるだけではなくて、ではその後どうしたらいいのかについても、検討させていただきたいと思います。

報酬の問題については、いきなり14年に撤廃されたものを復活していくことばかりではなくて、いま制度対策で行っている調査士の日額がはっきりしない部分が多々あります。例えば、測量業については主任技師がいくらか、いろいろな規約がございます。

また、宅建業については契約額の何%とかいうこともありますので、建設省下においてはそういった決まりがあって、法務省には何もないというのはいかがなものかということも考えています。ただ、私どもが強引に突っ走るのでなくて、日調連ともよく協議を重ねて行っていきたいと思っていますので、今後の努力を見ていただければと思います。ひとつ、よろしく願いいたします。

赤堀議長 滋賀会さん、よろしいですか。

中村(滋賀) はい。

赤堀議長 兵庫さん、いま手を挙げましたけれど、大阪会さんから文書が出ていますけれども、再質問はございませんか。ありますか。では、兵庫さんには申し訳ないのですけれども、文書が出ている大阪会さんに先にやっていただきたいと思います。

土屋(大阪) 横山会長ほか役員の皆様、ご苦労様です。政連大会が14回ということは、過去の役員の皆さん方の努力に対しても深く感謝を申し上げます。先ほど、政連の入会率が六十何パーセントとかありまして、各単体会で一番苦労しているのは会員の増強だと思っています。

その中で、大阪会を辞める会員の話では、2番目に書いた政治連盟としての活動の理解と違うようなところも言

っております。要は、自分の思う政党が違ふとか、会費が高いとか、活動が目に見えないとか、そういうような政連に理解が低い話です。どの単位会も多分そうだと思います。

会員それぞれの自覚や資質が足りないとおっしゃっていますが、そこらへんは大阪会としても考えなければいけないと思います。要は、政治連盟ができて14年たっているのに、まだ一般会員の理解が足りないことを一番残念に思っています。

ただ、日調連の林会長がこれから全国を回って、調査士政治連盟についても一生懸命、会員にお話しただけると聞いております。横山会長ほか役員の方々が一般会員に対して一生懸命PRしても、日調連のトップが言う言葉とはやはり重みが違うと思います。ぜひ日調連の林会長様にも、全国を回ったときにはぜひ政治連盟のPRを。PRというよりも、政治連盟があるからこそ、調査士があるよという思いでお話をさせていただきようお願いします。以上です。

赤堀議長 要望ということですか？

土屋(大阪) 要望です。

赤堀議長 ありがとうございます。それでは、お待たせしました。どうぞ、質問を受け付けます。

津村(兵庫) 先ほどから入会率のことをおっしゃいまして、私どもは50位なので、その話題になると下を向いていました。本当に申し訳ないのですが、私どもは別に何もしていないわけではなくて、年に1回は必ず東京に来て、議員会館で要望書を出しております。自民党にも公明党にも要望懇談会を何回もやっているのですが、なかなかやはり……。言い訳をしますと、私どもは神戸が主体ですが、例えば兵庫と神戸と姫路と、姫路といっても、姫路はいま神戸でやっていますけれども……。

赤堀議長 手短にお願いします。

津村(兵庫) ちょっと温度差が違ふんですよ。難しいもので、私どもには220から240おりますけれども、毎年入っています。総会などをやりましたが、「別に値上げが1万円から2万円でもいいですよ」と言う方ばかりなのです。だから、その温度差がありますので、何もやっていないとは思っていらっしやらないと思うのだけれども、頑張っていますので。

それなら、どういうふうに入会しているのだろうか、逆に教えていただきたいと思っております。なんとか今年是最下位を脱出して、上が東京さんですので(笑)。まあ、頑張りますので。別に回答しなくて結構です。私どもも頑張っていることをご理解していただけたら結構です。

赤堀議長 しっかり議事録に残してありますので、大丈夫です。執行部、どうぞ。

森副会長 先ほど申しましたように、未加入会員に対しての啓蒙の文書を作成しますので、そこに政連の大切さとかそういったものを盛り込んで作成するように努力しますので、それを活用してください。会長会議までには間に合わせる予定でいます。

赤堀議長 それでは、いま書面による質問が終わりましたが、時間的に 1 件だけ質問してください。申し訳ないですが、時間の都合でこの 1 件の質問で終わらせていただきます。

南(高知) 本日の質問の回答は、文書か議事録で返ってくるのでしょうか。というのは、質問は 1 回だけということ、おそらく納得していない会長さんが多々いるのではないかなと。

ただ、本来言えば 1 回きりではなくて、質問されていることが事前にわかっていたら、その回答を前もって流して、それで質問は 1 回というなら話はわかるのですが、かなり納得していない会長さんもいると思います。今日の質問の回答を文書にしていだけるのかどうか。いただけないのであれば、出していただけるように要望をいたします。

赤堀議長 幹事長。

小沢幹事長 皆様からご覧になって左前方で記録を取っているのはわかりますか。あれで議事録はまとめる予定でございます。基本的に、議事録はほとんどいじりません。こうやってお話をしている内容がそのまま載ってきます。去年もそうでしたが、議事録がまとまった段階で最終的に皆さんにお配りするとともに、全調政連ニュースでも発信することは去年、一昨年同様で進めたいと考えております。

また、ご不明な点等がございましたら、文書で出していただいても結構です。本年度は会長会議もいたしますので、そこでは忌憚のないご議論をさせていただければと考えております。我々政治連盟が後ろにいるのだということ、我々が全調政連として連合会に対し、または各単位調政連が各単位会に対して後ろ盾としてあることをしっかり示していただくことが、会員増強にもつながるのではないかなとずっと思っているのですけれども、東京は 49 番目ですので、あまり偉そうなことは言えないのが事実でございます。以上です。

赤堀議長 よろしいですか。要望として議事録には残りますので。

それでは、ここで質問を打ち切りたいと思います。第 2 号議案及び第 3 号議案についての採決に入りたいと思います。2 号議案、3 号議案を別々に採決させていただきます。

第 2 号議案「平成 26 年度運動方針（案）」につき、提案のとおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙 手)

赤堀議長 挙手多数ということで、承認されました。それでは、「(案)」の字を消してください。

次に、第3号議案「平成26年度収入支出予算(案)」につき、提案のとおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙 手)

赤堀議長 挙手多数と認め、第3号議案「平成26年度収入支出予算(案)」は提案どおり可決、承認されました。「(案)」の字を削除してください。

引き続きまして、第4号議案「全国土地家屋調査士政治連盟規約の一部改正(案) 審議の件」を上程します。執行部より説明を求めます。

市川副会長 総務委員長の市川でございます。先ほどから出ているポリ2の東京会の会長でございます。頑張りますので、ひとつよろしくお願いいたします。

第4号議案。会長会議についてはいろいろとご質問がございました。その中で、会長会議を今回はやろうという話にはなっているのですが、実は規約の中に会長会議についての規程がないということで、今回は規約の整理、見直しの一環と考えていただければよろしいのではないかと思います。

22ページに規約改正の対照表がございます。20条の2という形にしておりますが、20条にはブロック協議会ということで、第20条「調政連は別表に定める区分による区域ごとにブロック連絡協議会を設けることができる」という形で、第2項までございます。それについて、第20条、21条としますと、他に関連条例が全部変わってくるということで、20条の2という形で追加をさせていただきました。

この中にもございますように、「会長は本連盟及び調政連の目的を達成するため、協議の必要があると認めるときは、調政連の会長による会長会議を開催することができる」となっておりますので、これを入れることによって必ず会長会議をしなければならないという主旨ではございません。あくまで規約の整理、見直しでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

赤堀議長 以上、上程されました。それでは、ただいまより第4号議案の質疑に応じます。書面による質問が岩手会さんから出ておりますので、その回答を執行部からお願いします。

市川副会長 最後のご質問になろうかと思います。要望ですので、規約改正に伴う全国会長会議の開催についてということで、「国政レベルの要望等については全国共通のことと思いますので、会長会議開催は極力避けていた

だきたい。大半の案件はブロック単位での事前調整等で意見集約し、定時大会で処理できると考えます」という要望でございます。

先ほどからお話ししているとおおり、できる規程でございますので、必ずしなければならないということではございません。先ほどの幹事長のお話のように、来年は会長会議は開催しないという形になっております。そういった意味でご理解いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

赤堀議長 岩手会さん、よろしいでしょうか。それでは要望ということで、他にはありますか？ 会場より質問を受けたいと思いますが、質問がある方。それでは、これで質疑を打ち切りたいと思います。

第 4 号議案「全国土地家屋調査士政治連盟規約の一部改正（案）の審議の件」について、提案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙 手）

赤堀議長 挙手多数ということで、第 4 号議案「全国土地家屋調査士政治連盟規約の一部改正（案）」の審議は、提案どおり承認されました。「（案）」の字を削除してください。

引き続きまして、第 5 号議案「全国土地家屋調査士政治連盟大会議事運営規則（案）」を上程します。それでは、執行部、提案主旨説明をお願いいたします。

市川副会長 ご提案の前にミスプリがございます。大変申し訳ございません。26 ページの「第 7 章 その他」ですが、実はこれは「第 8 章」の間違いですので、お直ししていただければと思います。第 7 章は「表決」とございますので、大変申し訳ございません。

基本的には、議案の提案主旨に書いてあるように、今まで大会における規則が何もなくて、大会ごとの慣例によって運用していたことを、このたびは大会議事運営規則ということで、そのへんをきちんと制定すべきではないかと考えて上程いたしました。

また、条文の内容については、議案書を前もってお渡ししておりますので、条文の説明は省略させていただきます。今日これが可決されれば、最後の附則にございますように、26 年 3 月 12 日、今日から施行する形になっておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

赤堀議長 執行部の提案、説明は終わりました。これに関してご質問がある方、会場からお受けいたします。書面による質問等はございませんでした。それでは、第 5 号議案の質疑を打ち切りたいと思います。

では、採決に入りたいと思います。第 5 号議案「全国土地家屋調査士政治連盟大会議事運営規則（案）審議の

件」について、提案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

赤堀議長 挙手多数と認めます。よって、第 5 号議案「全国土地家屋調査士政治連盟大会議事運営規則 (案) 審議の件」は、提案のとおり承認されました。「(案)」の字を消してください。

一応これで議事が終わるのですが、何かありますか？ 議長の権限で、せつかく全国から集まったのですから、議事録に名前を残したい、言葉を入れたい方がいらっしゃるかと思いますので、2、3 の質問でしたらお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。どうぞ。

小室(茨城) 別に文句があつて出たわけではなくて、議長を褒めたくて出たのです。4 号、5 号議案を了解のうえで、3 号議案を採決に出すべきものだったと思うのです。会長会議をし、430 万の予算が入っていますね。ここを了解したら 4 号議案は反対できなくなりますので、ここの進め方は微妙にうまかったと思います。よろしくお願ひします。

赤堀議長 ありがとうございます。議長冥利に尽きます。他によろしいでしょうか。悶々とされている方はいらっしやいませんか。無理矢理質問させようと思つているわけではなくて、私は本当は早く終わりたいのですが。

それでは、恐れ入りますが、以上をもちまして議事を全て終了させていただきます。つたない議長でのつこつしましたが、皆様のご協力、本当にありがとうございました。スムーズな運営ができました。助かりました。ありがとうございます。(拍手)

司会 赤堀会長さん、スムーズな議事運営、誠にありがとうございます。議長をお務めいただきました赤堀会長に、今一度、盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

それでは、ここで第 14 回定時大会の閉会にあたり、加古副会長が閉会の挨拶を申し上げます。

9.閉会の辞

加古副会長 たくさんの質問、ありがとうございました。この質問や要望は、全調政連を通じて連合会にも全公連にも、お偉いさんが来ていますので十分聞いていただきたいと思います。全調政連も誠意をもって一生懸命応えたとおもっていますけれども、何かありましたらどしどし全調政連に言っていただきたいと思います。地域の代表がいるはずですので、よろしくお願ひします。

それでは、第14回定時大会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）